

月 日	作 業 内 容
5月20日	調査票取り付け【30日間】（1回目）
6月20日	警告票取り付け（1回目）
7月5日	自転車を保管場所に移動（1回目分）
7月上旬	警察への盗難照会（1回目分）
9月上旬	調査票取り付け【30日間】（2回目）
10月上旬	警告票取り付け（2回目）
10月中旬	自転車を保管場所に移動（2回目分）
〃	警察への盗難照会（2回目分）